

第17回玉村町農業委員会議事録

- 1、開催日時 平成27年10月22日 午後3時～午後5時00分
- 2、開催場所 4階 全協室
- 3、出席委員（14人）

会長	5番	内田	昌明
会長職務代理者			
委員	1番	石原	輝雄
	2番	齋藤	清
	3番	宮沢	福夫
	4番	福島	勝繁
	6番	町田	まさ江
	7番	重田	俊一
	9番	清水	和男
	10番	富田	孝行
	11番	松浦	好一
	12番	山口	久雄
	13番	原	一仁
	14番	阿佐美	安德
	15番	根岸	昇

- 4、欠席委員（1人） 8番 武士 千雅子

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請（県処分）について

議案第3号 農業経営基盤強化促進計画について

議案第4号 追加 玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取について

第4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

報告第2号 遊休農地の農地利用意向調査状況について

6、その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久

事務局 斉藤 博

8、会議の概要

議 長 ただ今から第17回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は14名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する
議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議
ありませんか。

(異議なし)

それでは、7番 重田委員・9番 清水委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の斉藤氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、議案第5号と関連
がありますので、併せて事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第1号 受付番号42700125 説明を行います。

【議案第1号 番号1 受付番号42700125 と議案第5号 番号1 受付番号
42700134 について議案書と詳細を朗読、説明】

議 長 それではこれより、議案第1号について取り下げ願いが出ていますので、議案
第5号受付番号42700134 について審議を行います。質疑のある方の挙手をお願い
します。

委 員 玉村町でこれまで、営農型太陽光発電施設の許可を出したことがあるか。

事務局 ありません。

委員 このような案件については、これからも申請が出てくることが予想されるので、申請時には要件を付けて慎重に受け付けていただきたい。

事務局 【国の示している、営農型太陽光発電施設の許可要件を説明。】

委員 除外がされない場所なので、このような申請になっていると思われる。

議長 除外されている場所は許可してきているが、農振地域に太陽光発電は必要ないのではないか。

委員 そこの場所ではなく、所有している、他の適した土地があれば、そちらの場所にしてもらうことは出来るのか。

事務局 除外されている他の場所も所有しているので、場所を変更していただきたい。

議長 それでは今回は取り下げについてということで、採決いたします。受付番号 42700134 について原案のとおり、取り下げを認めることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号 42700134 は原案のとおり取り下げと決定いたします。

議長 続いて、議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 2 号 番号 1 受付番号 42700116、番号 2 受付番号 42700126、番号 3 受付番号 42700127、番号 4 受付番号 42700129 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 番号 1、42700116 の審議を行います。この件に関しまして、農振部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部長 番号 1 については、南が堤、北側は水路を挟んで申請人の太陽光発電設備があ

り、申請地の地目は田ですが、何年も放置されている状況で、水利も無い状況であります。部会としては問題ないということで、許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42700116について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42700116 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42700116 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続いて、番号 2、42700126 の審議を行います。この件に関しましても、農振部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 番号 2 については、東側北側は宅地、西側南側は道路であり、分家住宅であれば問題ないということで、許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42700126 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42700126 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42700126 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続いて、番号 3、42700127 の審議を行います。この件に関しましても、農振部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 番号 3 についても、北側は道路、東側は住宅となっており、付近は宅地化して

いる場所であります。元の農地を分筆して分家住宅を建築するというので、残った農地が、ちょっと不整形である感じはしますが、許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42700127について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42700127 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号 42700127 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議長 続いて、番号4、42700129 の審議を行います。この件に関しましても、農振部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部長 番号4については、申請地はここと隣地が農地である他は宅地に囲まれており、また、隣地の農地への進入路も確保されておりますので、駐車場ということなら、許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42700129について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42700129 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号 42700129 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議長 続いて、議案第3号「農業経営基盤強化促進計画について」審議を行います。事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第3号 農業経営基盤強化促進計画について、朗読、説明】

議長 それでは、議案第3号について、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(なしの声)

議長 それでは、農用地利用集積計画(案)について、意見のある方は挙手願います。

(意見なしの声)

議長 議案第3号について、農業委員会としては承認し、意見なしと決定しました。

議長 続きまして、議案第4号追加 玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取について審議を行います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【議案第4号追加玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取について朗読、説明】

議長 議案第4号について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(なしの声)

議長 玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取についてですが、意見のある方は挙手願います。

(なしの声)

議長 意見は無いようですので、議案第4号について、農業委員会としては、意見なしと決定します。

次第4の議事については、終了といたします。

次に次第5の報告事項に移ります。報告事項第1号について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議 長 報告第1号について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議 長 無いようですので、報告事項第2号について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【報告事項第2号遊休農地の農地利用意向調査状況について報告を朗読、説明】

議 長 報告第2号について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

議 長 遊休農地の解消は進んでいるのか。

事務局 意向調査の結果、公社を通して貸したいという意向が多く、借り手がいれば解消が進むと思われませんが、場所の問題と、現状回復して、すぐに農地として利用出来る状態としないと、借り手が見つからない状況です。

議 長 焼却出来れば、農地として利用出来るようになるのではないかと。行政が焼却出来るように動いてくれることを要望する。

議 長 その他は、無いようですので、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【その他について説明】

議 長 以上で、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人